

第4号議案

平成22年度東京都台東区老人保健医療会計補正予算（第1回）

平成22年度東京都台東区の老人保健医療会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,930千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ44,070千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月4日提出

東京都台東区長 吉住 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 支払基金交付金		25,034	△24,073	961
	1 支払基金交付金	25,034	△24,073	961
2 国庫支出金		1	2,141	2,142
	1 国庫負担金	1	2,141	2,142
3 都支出金		1	534	535
	1 都負担金	1	534	535
4 繰入金		15,865	△2,666	13,199
	1 一般会計繰入金	15,865	△2,666	13,199
5 繰越金		10,000	13,871	23,871
	1 繰越金	10,000	13,871	23,871
6 諸収入		99	3,263	3,362
	2 預金利子	19	△18	1
	3 雑入	78	3,281	3,359
歳入合計		51,000	△6,930	44,070